

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ 運動情報

第 447 号 本号 4 号

2014 年 6 月 15 日（日）

何が限定か！！—無限定、歯止めなしを告白 安倍首相、石破幹事長「新要件」で「機雷掃海も」

安倍首相は 14 日、「新 3 要件」にもとづき、他国への武力攻撃が発生した場合、自衛権の対象として機雷掃海活動をあげました。石破自民党幹事長も、「新 3 要件」は、機雷掃海活動を含む政府が提示した「8 事例」に対処できるとしています。

集団的自衛権行使はできないとしたこれまでの政府見解を根本的に変えるもので、「限定」どころか文字通りの「無限定」そのものです。首相、幹事長自ら語ったものです。国民世論との矛盾はますます大きくなるばかりです。

17 日は誘い合って日比谷野音へ行こう！ 6・17 大集会迫る

「閣議決定で『戦争する国』にするな！6・17 大集会—解釈で憲法を壊すな」は、17 日 18 時 30 分（開場 17 時 30 分、プレ企画＝リレートーク 18 時 00 分）から、日比谷野音音楽堂で開かれ、集会後国会コースと銀座コースの 2 つのデモが行なわれます。

ゲストスピーチは池田香代子さん。政党代表あいさつが日本共産党志位和夫委員長、吉田忠智社民党党首らから行われます。民主党、生活の党などにも要請中です。

連帯あいさつは、日弁連・水地啓子憲法問題対策本部担当副会長、日本ペンクラブ・篠田博之事務局長、立憲デモクラシーの会・中野晃一呼びかけ人（上智大学教授）、1000 人委員会・藤本泰成事務局長代行です。元自衛隊員井筒高雄さん（元 3 等陸曹、レンジャー隊員）からの発言もあります。

18 時からのプレ企画では、住江憲勇保団連会長らによるテーマ別のリレートークが行われます。

【チラシのデータを別添します】

各地の活動—憲法会議に寄せられたニュースなどから紹介します

集団的自衛権行使容認反対！ 解釈変更強行許さない！

○大阪・富田林市では、富田林共同センターの呼びかけで、6 月 9 日市内 5 駅でおこなった宣伝活動に 41 人が参加、集団的自衛権行使容認反対のビラ配布と署名を訴えました。青年のマイクデビューや大学生がそろって署名するなど関心の高さが見られました。

○大阪・大東市では 6 月 9 日、永野公園に 70 人が集まり、リレートークとパレードを行いました。

○6 月 7 日、大阪市住吉区沢之町公園で「安倍内閣の暴走政治ストップ怒りの住吉区民集会」が 100 人の参加で行われ、「日本国憲法」のマーチを合唱しました。デモでは沿

道から声援が寄せられました。

○兵庫県憲法会議と共同センターは、国会最終盤にあたり、集団的自衛権行使容認解釈変更を許さない連日の宣伝活動などを呼びかけています。6月16日元町大丸前宣伝、17日三宮マルイ前宣伝、18日元町大丸前宣伝、19日三宮マルイ前宣伝（以上いずれも18時～）、20日昼デモ12時15分神戸市役所北の花時計集合。

○高知の「郷土の軍事化に反対する高知県連絡会」は6月12日、県庁前で40人が参加して、「閣議決定するな」の宣伝行動を行ないました。19日には高知憲法会議が街頭宣伝署名行動を行ないます。

○自民党岐阜県連は、「集団的自衛権の行使について議論することは否定しないが、国民生活に重大な影響を及ぼす案件であるにもかかわらず関係者との議論を経ていない。国民の理解が得られる形で結論をだすべきだ」などと慎重な議論を求める要請文を、県下42の市町村議会議長に送り、安倍首相への意見書を採択するよう呼びかけています。

岐阜県は5つの衆院小選挙区を自民党が独占し、先に『世界』6月号に集団的自衛権行使容認慎重論を発表して話題をよんだ野田聖子自民党総務会長は、岐阜1区選出の衆院議員です。（参考：東京新聞6月15日付）

秘密保護法廃止！緊急院内集会—16日15時～

「秘密保護法」廃止へ！実行委員会は、日本共産党、社民党、無所属議員（糸数参院議員ら）による特定秘密保護法廃止法案提出を受けて、下記のような緊急の院内集会を開催します。

秘密保護法廃止！自公の国会法改定法案反対！6・16緊急院内集会

6月16日、共産党、社民党、無所属の国会議員が秘密保護法廃止法案を提案します。

私たちは秘密保護法廃止を求める市民の声を受け、廃止法案を提出した国会議員関係者の努力に心から感謝します。

秘密保護法は、市民の知る権利、取材・報道の自由、内部告発の権利を否定する悪法です。廃止以外ありません。

また、国会では、自公が衆議院で国会の監視機関にかかわる国会法一部改定案をわずか二回の審議で可決し、参議院に送付し、今週一週間で成立させようとしています。憲法で国権の最高機関とされる議会の情報開示の求めに、政府・官庁が情報提供を拒否できる国会法一部改定案は、秘密保護法の危険性を鋭くつきだしています。

秘密保護法廃止！自公の国会法改定案反対の緊急院内集会を開きます。廃止法案を提案した政党、国会議員、自公の国会法改定案に反対する国会議員から発言していただきます。ぜひ、ご参加ください。

- とき 6月16日（月）15時～15時45分
 - ところ 参議院議員会館 B106 会議室
 - 挨拶 国会議員
 - 発言 海渡雄一さん（弁護士） ほか
 - 主催 「秘密保護法」廃止へ！実行委員会
 - 連絡先
- 新聞労連 03-5842-2201 jnpwu@mxk.mesh.ne.jp

○平和フォーラム 03-5289-8222

○5・3 憲法集会実行委員会（憲法会議 03-3261-9007/許すな！憲法改悪・市民連絡会 03-3221-4668）

○秘密法に反対する学者・研究者連絡会 article21ys@tbp.t-com.ne.jp

○秘密法反対ネット（盗聴法に反対する市民連絡会 090-2669-4219/日本国民救援会 03-5842-5842）

※院内集会終了後、国会法改定法案に反対し、国会議員への要請行動をおこないます。